

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表〔公共工事〕
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県管の区分	応札・応募者数(者)	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表[公共工事]
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数(人)	公益法人の場合			備考
										公法 の区 分	益 人 所 分	国所管、 都道府県 道管の区 分	
笠岡労働総合庁舎 外壁タイル落下対策工事	支出負担行為担当官 岡山労働局総務部長 吉村 賢敏 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎	令和6年3月14日	株式会社鈴木工務店 広島県福山市丸之内1-4-1	9240001031029	会計法第29条の3第4項及び 予算令第102条の4第3 号の規定による随意契約 (緊急の必要により競争に 付することができない為)	2,142,398	1,796,300	83.8%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達 の 適正化 について（平成 18 年 8 月 25 日 付 財 計 第 2017 号）に 基づく 競争 入 札 に 係る 情報 の 公表 [物 品 ・ 役 務 等]
 及 び 公 益 法 人 に 対 す る 支 出 の 公 表 ・ 点 検 の 方 針 に つ い て（平成 24 年 6 月 1 日 行 政 改 革 実 行 本 部 決 定）に 基づく 情報 の 公 開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数(者)	
令和5～9年度 岡山労働局の業務用自動車の賃貸借等に係る契約	支出負担行為担当官 岡山労働局総務部長 吉村 賢敏 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎	令和6年3月13日	株式会社トヨタレンタリース新岡山 岡山県岡山市北区久米158-2	4260001014184	一般競争入札 (総合評価)	2,137,212	1,543,080	72.2%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達 の 適正化 について（平成 18 年 8 月 25 日 付 財 計 第 2017 号）に 基づく 随意 契約 に 係る 情報 の 公表 [物品 役 務 等]
 及び 公益 法人 に対する 支出 の 公表 ・ 点 検 の 方針 について（平成 24 年 6 月 1 日 行政 改革 実行 本部 決定）に 基づく 情報 の 公開

物品 役 務 等 の 名 称 及 び 数 量	契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に 所 属 する 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	契 約 を 締 結 し た 日	契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 及 び 住 所	法 人 番 号	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 会 計 法 令 の 根 拠 条 文 及 び 理 由（ 企 画 競 争 又 は 公 募 ）	予 定 価 格（ 円 ）	契 約 金 額（ 円 ）	落 札 率	再 就 職 の 役 員 数（ 人 ）	公 益 法 人 の 場 合			備 考
										公 法 人 の 区 分	益 人 所 管 の 区 分	国 道 府 県 道 支 庁 区 分 応 札 ・ 募 者 数（ 者 ）	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。